石川県国際化推進プラン

~国際交流の拡大と魅力・文化の発信 多文化共生の促進とグローバル化への対応~

2016

石川県

はじめに

近年、グローバル化がますます進展する中、人、モノ、情報が国境を越えて行き交い、観光や産業など様々な分野での交流が活発になっています。本県では、平成18年3月に「石川県国際化戦略プラン」を策定し、「交流人口の拡大」と「多文化が共生する交流社会づくり」を基本方針として、様々な施策に取り組んでまいりました。

この間、北陸新幹線の金沢開業をはじめ、広域幹線道路網の強化、小松空港の国際便の拡大、クルーズ船が増加する金沢港の整備など交流基盤の充実により、本県を訪れる外国人旅行者は大きく増加しました。



また、(独)国際交流基金との協定締結や人口比で全国トップとなるホームステイボランティアの充実、高等 教育機関の集積なども相まって、日本語・日本文化研修生や留学生についても受入が拡大しております。

こうした中、北陸新幹線敦賀開業や東京オリンピック・パラリンピックの開催、本格的な人口減少時代の到来 による地方創生の動きなど、本県を取り巻く大きな環境の変化に対応し、国際化を一層推進するため、このたび 「石川県国際化推進プラン」を新たに策定いたしました。

新たなプランでは、新幹線開業や今後の環境変化を好機と捉え、海外誘客の促進を重要な柱に位置づけた ほか、石川の魅力・文化の発信により本県の認知度を向上させるとともに、外国人住民の地域活動の参画促進、 グローバル人材の育成など、質の面からも国際化の推進に取り組んでまいります。

本プランの着実な実現に向け、ものづくり産業や高等教育機関の集積、質の高い文化や豊かな自然など、本 県の個性とも言える財産を最大限に活かしながら、石川のさらなる飛躍と発展につなげてまいります。

また、県民や県内の外国人住民をはじめ、関係機関の方々が連携を図りながら、草の根の国際交流を進めていくことが重要であり、引き続き、関係の皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定にあたり、貴重なご意見、ご協力を賜りました県民の皆様、関係各位に心から感謝 申し上げます。

平成 28 年 3 月

石川県知事 谷 本 正 憲

目 次 CONTENTS

■ 第1章	プラン策定の背景と趣旨	
	1 プラン策定の背景	1
	2 プラン策定の趣旨	1
	3 計画期間	2
■第2章	国際化の現状と課題	
•	第1節 国を取り巻く状況	
	1 東日本大震災による影響	2
	2 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定 ····································	2
	3 訪日外国人観光客の急増	2
	4 経済のグローバル化の進展	3
	5 少子高齢化の進行・人口減少時代の到来	3
	6 ICTの発展・普及	3
	第2節 石川県の国際化の現状と課題	
	1 国際交流の推進	4
	2 国際協力・貢献の推進	4
	3 海外誘客の推進	4
	4 企業の海外進出支援	5 6
	6 外国人住民の支援・交流促進	6
	7 民間国際交流団体の支援・連携促進	7
	8 グローバル化に対応する人材育成 ····································	7
■ 第3章	新たなプランにおける国際化の目指す方向	
	第1節 2つの基本方針	8
	第2節 6つの柱・14の取組の方向と目標	8
	第3節 施策の成果指標	11
	第4節 「石川県国際化推進プラン」の施策体系	12
■第4章	石川県の国際化施策の展開	
	基本方針 I 国際交流の拡大と魅力・文化の発信	16
		16
	取組の方向と目標 1 友好交流地域(中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州)を始め、世界の各地域との多様な交流とネットワークの活用	
		16
	取組の方向と目標 2 高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など石川の特色を活かした国際 交流の推進	
		18
	取組の方向と目標 3 地域の力を活用した国際協力・貢献の推進	20

▼任乙 海外奶谷♡促進 生	業分野における国際展開の拡大	22
取組の方向と目標 4	海外誘客の促進	22
取組の方向と目標 5	産業分野における国際展開の拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
取組の方向と目標 6	交通・物流インフラの利用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
▶柱3 日本語・日本文化研	修生や留学生等の受入促進と参加の拡大	28
取組の方向と目標 7	日本語・日本文化研修生や留学生等の受入促進	28
基本方針Ⅱ 多文化共生の)促進とグローバル化への対応	32
▶柱4 多文化共生の促進		32
取組の方向と目標 9	外国人住民に対する相談事業等の拡充	32
		34
▶柱 5 民間国際交流団体の	充実と行政との連携・協働体制づくり	36
取組の方向と目標 11	(公財)石川県国際交流協会の機能充実	36
取組の方向と目標 12	民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり	38
▶柱 6 グローバル化に対応で	「る人材育成と活用	40
取組の方向と目標 13	人材の育成・活用の拡充	40
取組の方向と目標 14	県民の国際理解促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
1 県民 ···································		44 44
6 国等の関係機関・団体 · 7 市町 ·················· 8 (公財)石川県国際交流協	会	44 44 45 45 45
	取組の方向と目標 5 取組の方向と目標 6 ▶柱 3 日本語・日本文化研究 取組の方向と目標 7 取組の方向と目標 8 基本方針 II 多文化共生の ▶柱 4 多文化共生の促進 取組の方向と目標 10 ▶柱 5 民間国際交流団体の 取組の方向と目標 11 取組の方向と目標 12 ▶柱 6 グローバル化に対応す 取組の方向と目標 13 取組の方向と目標 14 III 取組の方向と目標 13 取組の方向と目標 14	取組の方向と目標 5 産業分野における国際展開の拡大 取組の方向と目標 6 交通・物流インフラの利用促進

|第1章 プラン策定の背景と趣旨

1. プラン策定の背景

石川県では、平成18年3月に「石川県国際化戦略プラン」を策定し、本県の国際化を推進するため、「交流人口の拡大」と「多文化が共生する交流社会づくり」の2つを基本方針に掲げ、具体的な施策を5つの柱、11の取組に体系化し、その実現に向け様々な事業に取り組んできました。

こうした中で、プランの計画期間である 10 年間において、本県の国際化を取り巻く状況は、当初の 想定を超える出来事や国際情勢の動きのなかで大きく変化してきました。

国際情勢では、米国に端を発した金融不安と景気減速、急激な為替変動、世界的なテロ・暴動の多発、 東南アジア経済の急成長、日中・日韓関係の変化、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への交 渉参加・合意など様々な動きがありました。

国内では、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来、東日本大震災および原発事故の発生、2020年 夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定、訪日外国人旅行者の急増など様々な出 来事がありました。

一方、県内では、北陸新幹線の金沢開業、能越自動車道の整備・のと里山海道の無料化等による広域幹線道路網の強化や小松空港・金沢港の国際化による交流人口の拡大、外国人住民や外国人旅行者の増加、地方創生の推進、能登の里山里海の世界農業遺産の認定のほか、能登半島地震という大きな自然災害も経験しました。

このように目まぐるしく変化する国際環境や国内問題に的確に対応するためには、現状の課題を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や北陸新幹線敦賀開業など今後見込まれる環境変化を見据えながら、本県の国際化推進に取り組むことが求められます。

2. プラン策定の趣旨

本県が推進する国際化の意義は、本県の魅力や文化を世界に発信し、友好交流地域を始めとして世界の異なる文化・技術をもつ地域との間で、観光や産業など様々な交流や協力を進めることであり、また、グローバル化が進む中で、県民一人ひとりが世界の様々な価値観や習慣をもつ人々への理解を深め、そうした人々と共に生きる社会を創ることでもあります。本県の国際化の推進により地域が活性化し、魅力ある地域づくりに結びつくとともに、ひいては世界平和にもつながるものです。

こうした基本的な考えのもと、「石川県国際化戦略プラン」の計画期間の満了に合わせ、現状の課題 と将来の展望を分析したうえで、新たな視点を取り入れながら本県の国際化推進に向けた理念と取り 組むべき施策の方向性を示したプランを策定することといたしました。

今後、このプランに掲げた方針や目標を達成できるよう、次代を担う青少年を始め、幅広い世代の方々に本プランの意義や内容について理解してもらい、県民や関係機関の協力のもと施策展開を進めていきます。

3. 計画期間

平成28年度(2016年度)から平成37年度(2025年度)の10年間とします。また、5年後の平成32年度(2020年度)は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年であり、日本に対する世界からの関心が大いに高まるとともに、訪日外国人旅行者の更なる増加や国際交流の進展など大きな環境の変化が見込まれることから、中間評価年としてプランの中間評価を行うこととします。

| 第2章 | 国際化の現状と課題

第1節 国を取り巻く状況

1. 東日本大震災による影響

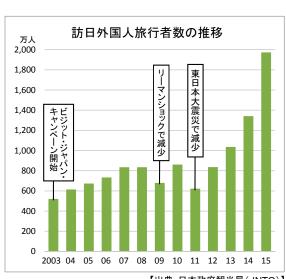
平成23年3月に発生した東日本大震災は、大規模な地震と津波、それに伴って発生した原子力発電所の事故によって、我が国の経済、農林水産業、観光など様々な分野に甚大な被害をもたらしましたが、復興に向けた国全体の取り組みが着実に進行しています。また、震災の発生は、国民の防災意識について見直されるきっかけとなり、外国人住民のための防災体制の整備も求められるようになりました。

2. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定

2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決定し、国を挙げてその 機運が高まっています。オリンピック・パラリンピックの開催により、日本に対する注目度が高まり、 海外からの訪日旅行者が増加し、経済、文化、教育、スポーツなど様々な分野での交流の拡大が期待 されています。国においても、大会の開催効果を東京だけではなく全国に、更には開催年だけではな くその後にも波及させて、地域の活性化やグローバル化の推進につなげようと取り組んでいます。

3. 訪日外国人観光客の急増

観光立国の実現に向けて、国際観光の取り組みが 強化されるなか、アジアを中心に日本を訪れる外国 人旅行者も着実に増えてきました。リーマン・ショッ クや東日本大震災の影響による一時的な落ち込みは あったものの、円安や観光ビザの緩和、航空路線の 新規就航などを追い風に、平成27年の訪日外国人 旅行者数は1,974万人と過去最高であった平成26年 の1,341万人から47%増加しました。東京オリンピッ ク・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後も 更なる増加が見込まれることから、宿泊施設の拡充



【出典:日本政府観光局(JNTO)】

や受入体制の整備が喫緊の課題となっています。

4. 経済のグローバル化の進展

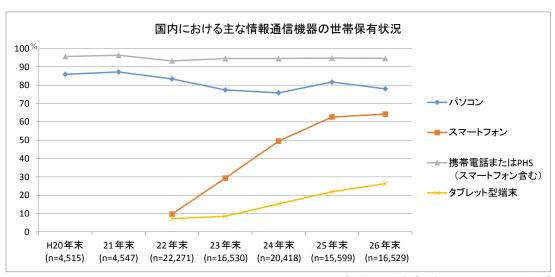
経済のグローバル化は、世界的な潮流となっていますが、情報通信技術の発展、世界的な経済連携や市場自由化の進展などにより、その勢いが加速しています。国においても、平成25年に新たな成長戦略「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が策定され、国内企業が積極的に海外展開することが日本経済再生の原動力であるとの認識に基づき、アクションプランの1つに「国際展開戦略」を掲げるなど海外展開支援に取り組んでいます。

5. 少子高齢化の進行・人口減少時代の到来

我が国は、少子高齢化の進行に伴い、本格的な人口減少時代に突入しており、国においては、人口減少の克服を我が国が直面する最も重要な課題と位置づけています。国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生」の長期ビジョンと総合戦略を策定し、地方を中心とした人口減少問題の克服や成長力の確保を目的に、東京一極集中の是正や、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地方における安定した雇用の創出や地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点として、国及び地方公共団体が、国民と問題意識を共有しながら、人口減少を克服し、地方創生に取り組むこととしています。

6. ICTの発展・普及

ICT(情報通信技術)の発展と普及により、世界的な結びつきが容易になり、グローバル化が大きく進展しました。スマートフォンなどの情報通信機器が世界的に普及し、SNS(会員制交流サイト)を活用した新たな情報コミュニケーションにより、経済活動やライフスタイルも大きく変化しました。特に、観光におけるICTの利活用は、地域間競争を勝ち抜くためには必要不可欠であり、情報発信、観光案内、公衆無線LANの整備などへの積極的な取り組みが求められています。



【出典:総務省「平成26年通信利用動向調査」】

第2節 石川県の国際化の現状と課題

1. 国際交流の推進

石川県は、環日本海諸国との地域間交流を積極的に進めており、これまで中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州と青少年、経済、文化、観光、環境、学術研究、スポーツ等の幅広い分野において友好交流を推進し、相互理解と信頼関係を深めてきました。

中国、韓国とは領土問題や歴史問題などにより国レベルでの関係が悪化した時でも、経済や観光などを中心とした地域交流や民間交流は友好的に継続してきました。県や市町のような自治体レベルでの交流は国の外交を補完する意味でも重要性を増しており、更なる国際交流の推進が求められています。

2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決まり、国を挙げて大会を盛りあげようという機運が醸成されています。県内においても複数の市町で事前合宿の誘致活動に取り組むなど、競技大会の開催を契機とした新たな姉妹都市交流などの国際交流が進展することが期待されています。

2. 国際協力・貢献の推進

本県においては、環境や農業分野での技術協力や、能登の里山里海の環境保全への取り組みを通じた国際協力など、本県ならではの特色ある協力事業に積極的に取り組んでいます。

人材育成に関しては、県や(独)国際協力機構(JICA)の海外からの研修員を県の大学や試験研究機関で受け入れ、相手国の経済発展や国際親善に貢献する有為な人材を育成してきました。また、JICAが派遣する青年海外協力隊は、募集説明会や派遣に際して県が継続的に支援し、これまで本県からの派遣者数は平成27年末の累積で390名を数えています。

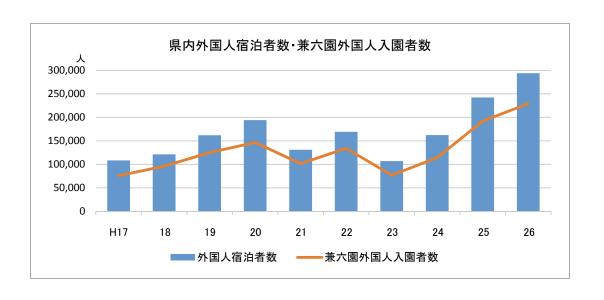
こうした国際協力を地域活性化の観点を取り入れながら推進するとともに、青年海外協力隊のよう に発展途上国で国際協力に従事した貴重な経験や人脈を有する人材を活用することも課題として挙げ られます。

3. 海外誘客の推進

国が観光立国の実現に向けて、国際観光への取り組みを強化するなかで、石川県の組織においても、 平成25年4月に商工労働部観光交流局を観光戦略推進部へと昇格するとともに、国際観光課を新たに 設置するなど組織体制を強化し、海外での石川の認知度向上策や受入体制の整備など、様々な誘客促 進事業を実施しています。

このような中、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業も追い風となり、本県の外国人旅行者が大きく伸びており、さらに、日本に対する海外の人々の関心が高まる2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が控えており、海外誘客拡大の好機を迎えています。

こうした効果を最大限に取り込むため、海外における本県の一層の認知度向上や外国人観光客の受 入体制の強化など、これまで以上に積極的な取り組みを行っていく必要があります。

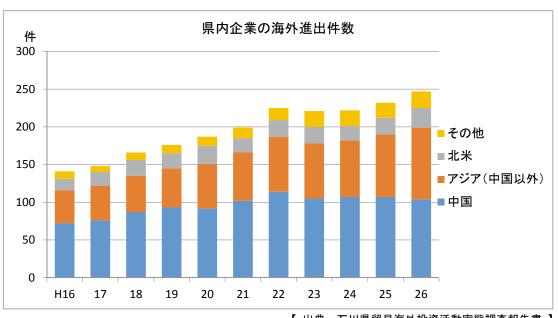


4. 企業の海外進出支援

本県は、海外事務所を県の海外展開の前線基地としつつ、平成16年に商工労働部産業政策課内に国際ビジネスのワンストップ窓口である「国際ビジネスサポートデスク」を設置し、(独)日本貿易振興機構(JETRO)とも連携しながら、様々な国際展開施策を講じてきました。

グローバルな経済的結びつきが強くなる中、我が国と地理的、経済的なつながりが強く、飛躍的な成長を続けるアジア新興国等との貿易取引は年々拡大し、本県経済にとっても新興国市場の重要性はますます高まってきています。また、機械産業を中心に中国や東南アジア等の新興国への県内企業の進出が拡大しており、国際貿易取引にとどまらず、産業交流レベルでも本県産業は海外とのつながりを一層深めつつあります。

こうした背景のなかで、県は東南アジアにおける海外展開支援の拠点として平成 26 年 10 月、シンガポールに海外事務所を設置し、中国の上海事務所とともに、国や県の支援制度も活用しながら、県内企業の海外展開を支援しています。



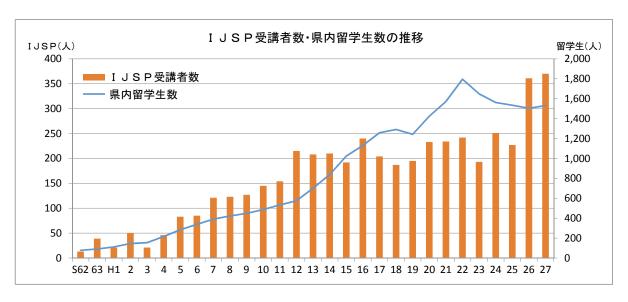
【 出典:石川県貿易海外投資活動実態調査報告書 】

5. 留学生等の受入促進と情報発信の推進

県内で学ぶ留学生数は、東日本大震災の影響などにより平成22年のピーク時よりは減少したものの、 平成17年の1,258人から平成27年には1,537人に増えており、人口当たりでは全国的に見ても留学生 数が多い県となっています。この背景には、大学などの高等教育機関が多いこと、全国的に見ても手 厚い私費留学生への奨学金制度や留学生交流会館による生活支援により、留学生が勉学に専念しやす い環境があります。

また、本県の独自プログラムで、日本語や日本文化を研修する石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム(IJSP)にも様々な国々から多くの研修生が参加しており、平成27年度までに、26ヵ国・地域から4,700人を超える研修生を受け入れています。

このように留学生や研修生を多く受け入れている強みを活かして、彼らの母国である国や地域の海外ネットワークを活用し、県の魅力を海外に情報発信することが重要な取り組みになっています。近年、Facebook や Twitter などのSNSが世界中に広く普及し、その影響力は大きいものとなっており、本県の豊かな伝統文化や自然などを海外に広め、県の認知度を高めるには、留学生や研修生の協力が必要になっています。



6. 外国人住民の支援・交流促進

県内の外国人住民数は、リーマン・ショックや東日本大震災の影響により大きな変動はあったものの過去 10 年間では増えており、今後も国際化の進展とともに増加することが見込まれています。地域における外国人住民の増加に伴い、外国人住民が住みやすい社会づくり、多文化共生の重要性はますます高まっています。

平成18年3月、総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地域レベルでの多文化 共生を積極的に推進することとしました。それを受けて、本県においても、外国人と地域住民がとも に生き生きとして安心して暮らせる社会づくりを推進するため、平成20年3月、「在住外国人施策に 関する指針」を策定しました。

また、平成24年7月には外国人登録法が廃止になり、日本で生活する外国人にも住民基本台帳が適

用されることとなりました。日本人住民と同じように住民票が作成され、外国人住民と共生する多文 化共生への意識も大きく変わってきました。

しかしながら、多文化共生への県民意識や外国人住民の地域参画は、まだまだ十分とはいえない状況にあり、更なる取り組みの強化が求められています。

市町別外国人住民数 (平成27年12月末現在)

市町	人 数	市町	人数
金沢市	4,694	野々市市	444
七尾市	450	川北町	26
小松市	1,529	津幡町	198
輪島市	226	内灘町	197
珠洲市	89	志賀町	111
加賀市	713	宝達志水町	145
羽咋市	88	中能登町	182
かほく市	247	穴水町	69
白山市	822	能登町	192
能美市	921		
		計	11,343

国籍•地域別住民数 (同左)

国籍•地域	人数
中国	4,371
韓国∙朝鮮	1,619
ベトナム	1,215
ブラジル	951
フィリピン	756
インドネシア	498
タイ	262
米国	241
台湾	153
その他	1,277
計	11,343

7. 民間国際交流団体の支援・連携促進

県内にある 150 を超える民間国際交流団体は、本県の草の根国際交流を支えており、その活動は、 国際親善、二国間交流、語学学習、国際協力、外国人住民支援など多岐にわたり、本県の国際化を推 進する大きな原動力となっています。

しかしながら、民間国際交流団体の活動はすべてボランティアに依存しており、どの団体もボランティアの担い手を確保することが大きな課題となっています。また、会員の高齢化等により活動が弱体化している団体も少なくありません。

こうした状況の中で、民間国際交流団体の支援を担う(公財)石川県国際交流協会の役割は大きく、 団体相互の連携を促進する組織としてネットワーク会議を設置するなど、更なる支援や連携強化が求 められています。

8. グローバル化に対応する人材育成

外国人住民や外国人旅行者の増加、情報通信ツールの進化やSNSの普及などにより、日常生活で外国人と接する機会や異文化に接する機会が増大しており、世界において発生している様々な問題や国際情勢について正しく理解し、異なる文化や習慣、宗教をもつ人々とともに生きていくための資質や能力を身に着けることが求められています。

北陸新幹線の金沢開業、小松空港や金沢港の国際化の進展により、今後、海外からの交流人口が更に拡大することで、その必要性はますます大きくなっています。地域の国際化を担うのは何よりも県民一人ひとりであり、特に次代を担う若者の人材育成が課題として挙げられています。

| 第 3 章 新たなプランにおける国際化の目指す方向

第1節 2つの基本方針

平成18年3月に策定した「石川県国際化戦略プラン」では、本県の国際化を推進するため、「交流 人口の拡大」と「多文化が共生する交流社会づくり」の2つを基本方針に掲げ、その実現に向け様々 な事業に取り組んできました。

本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎えるなかで、地域の活力を維持向上させていくためには、 人やものの「交流」を盛んにすることが重要になっており、本県においても「交流」を大きな柱と位 置づけ、国境を越えた「交流」の拡大に取り組んできました。また、交流の拡大に伴い、地域におけ る外国人住民が増えたことから、外国人と日本人がともに安心して暮らせる社会づくりを推進するた め、「多文化共生」への取り組みも進めてきました。

こうした基本的考え方を新たなプランにおいても引き継ぎ、下記の2つの基本方針を掲げることと します。

基本方針 I 「国際交流の拡大と魅力・文化の発信」

基本方針Ⅱ 「多文化共生の促進とグローバル化への対応」

基本方針Iについては、「交流」の「量」を拡大するだけでなく、国際化に向けた「質」にも重点を 置き、それには石川の魅力・文化の発信が重要であるという考えから、「国際交流の拡大と魅力・文化 の発信」とします。

また、基本方針Ⅱについては、多文化共生に対する県民意識が向上し、今後は市町や関係機関と連 携しながら「多文化共生」を促進していくこと、そのためには、人材育成などグローバル化への対応 も重要な課題であることから、「多文化共生の促進とグローバル化への対応」とします。

第2節 6つの柱・14の取組の方向と目標

国際交流の拡大と魅力・文化の発信 基本方針 I

柱1「世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進」

これまで本県が行ってきた、世界の各地域との多様な国際交流事業や国際協力事業をまとめて1つ の柱に集約しました。この「柱」のなかでは、友好交流地域を始めとする世界の各地域との国際交流 の推進、高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など本県の特色を活かした国際交流の推進、国際協 力・貢献の推進に取り組むこととします。これらの事業は、本県における国際交流事業の土台と考え られており、国際化を進めてきた当初から継続的に取り組んできたものです。今後、東京オリンピック・

パラリンピック競技大会も控えていることから、これまでの交流成果を踏まえ、新たな国際化の推進 に取り組んでいくこととします。

3つの「取組の方向と目標」

- ①「友好交流地域(中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州)を始め、世界の 各地域との多様な交流とネットワークの活用」
- ②「高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など石川の特色を活かした国際交流の推進」
- ③「地域の力を活用した国際協力・貢献の推進」

柱2「海外誘客の促進・産業分野における国際展開の拡大」

近年急速に伸びている海外誘客の促進、産業分野における国際展開の拡大、その基盤となる交通・ 物流インフラの利用促進を1つの柱として新たに位置づけました。これらは本県の経済振興につなが り、地域の活性化に大きく影響します。

特に近年は、円安や観光ビザの緩和、北陸新幹線の金沢開業などにより外国人観光客が急増しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、海外誘客の重要度は更に高まっています。また、経済のグローバル化が加速するなかで、県内企業の国際展開支援や海外との経済協力も重要な取り組みとなってきます。

本県は、北陸新幹線や2つの空港、港湾など、海外誘客や企業の国際展開を推進する交通・物流インフラが充実しており、利用を促進しながら国際交流の拡大につなげていきます。

3つの「取組の方向と目標」

- ④「海外誘客の促進し
- ⑤ 「産業分野における国際展開の拡大」
- ⑥「交通・物流インフラの利用促進」

柱3「日本語・日本文化研修生や留学生等の受入促進と参加の拡大」

本県の石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムにより海外の大学等から参加している日本語・日本文化研修生や、人口比で全国的にも上位の受入人数となる留学生、更には毎年100人を超えるJET参加者は、地域での生活や活動を通して本県の国際化の推進に大きな役割を果たしています。彼らの受入を促進し、石川に愛着を持ってもらう取り組みを進めることで、将来的には本県の発展、地域活性化に貢献してもらうことも期待されています。

多くの研修生、留学生等を受け入れていることは本県の強みであり、彼らの母国の海外ネットワークを活用し、石川の魅力・文化を発信することは、本県の更なる国際化の推進に向けて重要な施策であり、これらの取り組みを新たな柱として位置づけました。

日本語・日本文化研修生や留学生等と協働し、SNS等を活用して旬の魅力を発信することにより、 海外における本県の認知度向上に取り組んでいきます。 2つの「取組の方向と目標」

- ⑦「日本語・日本文化研修生や留学生等の受入促進」
- ⑧「日本語・日本文化研修生や留学生等による石川の魅力・文化発信の推進」

基本方針 I 多文化共生の促進とグローバル化への対応

柱4「多文化共生の促進」

県内に住民登録している外国人は、県民のほぼ100人に1人の割合であり、グローバル化の進展に伴い、今後も増加が見込まれています。地域社会に多くの外国人が生活するようになり、外国人住民と日本人住民が、言葉や文化、習慣の壁を越え、相互に助け合いながら共生する社会づくりがますます重要になっています。

多文化共生は、県民のなかでも、その必要性が認識されてきており、これまでと同様に県が取り組むべき重要な柱であり、市町や関係機関と連携しながら多文化共生を促進していく必要があります。さらに、外国人住民は単に生活支援の対象だけではなく、地域コミュニティに参画し、活躍してもらう人材でもあるという新たな視点も加えて、多文化共生の促進に取り組んでいく必要があります。

2つの「取組の方向と目標」

- ⑨「外国人住民に対する相談事業等の拡充」
- ⑩「外国人住民の地域コミュニティ等への参画促進」

柱5「民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり」

県内の150を超える民間国際交流団体は、本県の草の根国際交流を支えており、国際化推進の大きな原動力となっています。団体の運営・活動はボランティアに依存しており、予算や人材の確保などの課題はあるものの、フェイス・トゥ・フェイスの顔の見える交流により、柔軟できめ細やかな事業や支援活動が強みとなっています。

(公財)石川県国際交流協会は、こうした民間国際交流団体の中核的組織として、また、市町の地域 国際化協会の調整役として、団体相互のネットワークを形成し、ボランティアの育成、イベント支援 など様々な支援が求められています。

(公財)石川県国際交流協会の機能を充実し、県や市町の行政、関係機関との連携・協働体制づくりを進めることにより、民間国際交流団体の活動を支えていきます。

2つの「取組の方向と目標」

- ①「(公財) 石川県国際交流協会の機能充実」
- ②「民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり」

柱6「グローバル化に対応する人材育成と活用」

多文化共生を促進し、加速するグローバル化に対して的確に対応していくためには、多様な文化、 習慣、宗教などを認容し、お互いの違いや価値観を尊重できるような真の国際理解とグローバル人材 の育成が不可欠です。

本県の国際化を担うのは県民一人ひとりであり、特に次代を担う若者の人材育成が重要です。高校 生や大学生などの青少年の海外留学等への支援やコミュニケーション能力の向上に向けた取り組み、 各種ボランティア情報の提供や外国人と触れ合う機会の充実などにより、グローバル人材として地域 の国際化を担う人材を育成し、活用を促進します。

また、国際関係の各種フォーラムやシンポジウムの開催、国際交流員や留学生の積極的な活用、様々な国際交流イベントへの支援、などを通じて、県民の国際理解促進に取り組みます。

2つの「取組の方向と目標」

- ③「人材の育成・活用の拡充」
- (4) 「県民の国際理解促進|

第3節 施策の成果指標

施策の成果指標は、本プランで掲げた方針や取り組みが効果的に推進されているかどうかを判断するための指標となるものです。「石川県国際化推進プラン」の計画期間である平成37年度(2025年度)までに、本県が関係機関とともに取り組むべき基本方針に対して、具体的な数値を成果指標として定めます。

	指標名	現状値	目標値
1	石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム 参加大学・グループ数 (累計)	78 団体	120 団体
2	外国人宿泊者数	29万人	100万人
3	留学生数	1,537 人	3,000 人
4	ボランティア登録者数	678 人	800 人

第4節 「石川県国際化推進プラン」の施策体系

基本方針	柱		柱取組の方向と目標	
	1	世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進	1	友好交流地域(中国・江蘇省、韓国・全羅北道、 ロシア・イルクーツク州)を始め、世界の各 地域との多様な交流とネットワークの活用
			2	高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など 石川の特色を活かした国際交流の推進
I 国際交流			3	地域の力を活用した国際協力・貢献の推進
流の拡大と魅力	2	海外誘客の促進・産業分野における国際展開の拡大	4	海外誘客の促進
・文化の発信			5	産業分野における国際展開の拡大
			6	交通・物流インフラの利用促進
	3	日本語・日本文化研修生や 留学生等の受入促進と参加 の拡大	7	日本語・日本文化研修生や留学生等の受入 促進
			8	日本語・日本文化研修生や留学生等による 石川の魅力・文化発信の推進

具体的な施策

【1】友好交流地域との多様な交流の推進

(21世紀石川少年の翼事業における青少年交流、経済、観光、文化など幅広い分野における交流の推進)

【2】世界各地域との海外ネットワークの活用

(海外県人会との青少年交流・人材育成の取り組み、海外県人会のネットワークの活用、ドイツやルクセンブルクとの交流など)

【3】東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした新たな交流の促進

(市町の事前合宿誘致の活動支援、国のホストタウン構想の推進など)

【1】県内の高等教育機関や国連大学が行う海外との学術交流や人材交流等の促進

(海外の大学や研究機関との姉妹・友好校提携による国際交流の促進)

- 【2】国際交流センター、国際交流ラウンジ、国際交流サロン、留学生交流会館など県の国際交流施設の活 用促進
- 【3】MICE等誘致の推進

(国際会議や海外からの教育旅行の誘致など)

【1】JICAと連携した国際協力・貢献の推進

(JICAの海外研修員の受入、JICAボランティアの派遣支援、協力隊OB・OGの人材活用支援など)

【2】環境、農業分野等における国際協力・貢献の推進

(中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ドイツ・フライブルク市との環境技術協力、能登の里山里海の環境 保全を通じた国際協力など)

【1】東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた本県の認知度向上

(海外に向けた積極的な観光 P R 活動の展開、石川のネットワークを活かした P R、多言語による情報発信ツールの充実)

【2】東京オリンピック・パラリンピック競技大会を活かした誘客の促進

(北陸新幹線など充実した交通インフラを活用した広域連携による周遊観光の促進、外国人旅行者のニーズに応じた戦略的取り組みの推進、MICE誘致の推進、新規市場の開拓)

【3】外国人受入環境の充実

(観光事業者等への普及啓発、おもてなしの向上、災害時等における避難誘導マニュアルの周知)

【1】石川県産業成長戦略における国際展開の拡大

(経済グローバル化に対応する人的基盤強化、海外展開に挑む県内企業の裾野拡大、県産品の輸出拡大、 進出企業の現地展開拡大、地域の強みを活用した外需取り込み)

【2】各分野における国際展開の拡大

(炭素繊維複合材料における海外との技術協力、石川の食・食文化の海外発信、県産農林水産物の海外 販路開拓)

- 【1】陸 ~北陸新幹線の建設促進、道路網の整備~
- 【2】空 ~小松空港・のと里山空港の航空ネットワークを活用した交流促進~
- 【3】海 ~金沢港におけるクルーズ利用の促進や金沢港・七尾港の物流拠点施設としての整備・利用促進~
- 【1】石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム (IJSP) の充実

(海外での P R、日本語研修の充実、ホームステイボランティアの拡大など)

【2】(独)国際交流基金と連携したプログラムの充実

(IJSPの海外PRによる新規参加大学の拡大、海外大学の日本語教師受入など)

【3】留学生の受入促進

(留学生交流会館の運営、私費留学生奨学金制度、海外の大学に向けた本県の魅力発信など)

【1】 留学生を対象としたモニターツアーやワークショップの実施

(留学生の海外ネットワークを活用したSNS等による石川の魅力・文化の情報発信)

【2】いしかわ同窓会など人的ネットワークの活用

(いしかわ同窓会の組織強化および活用の推進、海外県人会ネットワークの関係強化)

基本方針	柱		柱 取組の方向と目標	
	4	多文化共生の促進	9	外国人住民に対する相談事業等の拡充
			10	外国人住民の地域コミュニティ等への参画 促進
Ⅱ 多文化共生の促進	5	民間国際交流団体の充実と 行政との連携・協働体制づ くり	11)	(公財)石川県国際交流協会の機能充実
とグローバ			12	民間国際交流団体の充実と行政との連携・ 協働体制づくり
ル化への対応	6	6 グローバル化に対応する 人材育成と活用	13	人材の育成・活用の拡充
			14)	県民の国際理解促進

具体的な施策

【1】市町等が実施する外国人住民の相談事業等への支援

(外国人住民のための日本語教室の開催、各種相談事業等の充実、市町担当者会議の開催など)

【2】(公財)石川県国際交流協会が行う情報提供・相談事業の充実

(Web マガジン、メールマガジン、ホームページ、SNS等による生活情報提供、専門家による相談事業など)

【1】外国人コミュニティリーダーの育成

(外国人コミュニティのリーダーとなる人材の発掘・育成など)

【2】外国人住民と日本人住民の相互理解の促進

(料理教室、文化体験、茶話会、国際交流フェスタ等を通じた相互理解の促進など)

【3】外国人住民の参画による社会づくり

(多文化共生フォーラムの開催、地域活動への参画促進、災害時のボランティア育成事業など)

【1】国際交流の中心的機能の充実

(国際交流に関する研修会やイベントの開催、国際交流センター、国際交流ラウンジ、国際交流サロンの運営など)

【2】民間国際交流団体の中核的役割の充実

(情報提供やイベント開催支援、いしかわ国際交流団体ネットワーク会議の開催など)

【3】石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム (IJSP) の充実(再掲)

((独)国際交流基金と連携した海外 PR・日本語研修の充実、ホームステイボランティアの拡大など)

【4】国際交流員(CIR)の積極的な活用

(英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語に対応する国際交流員の活用)

【5】県外の国際交流協会との協力

(東海北陸エリア 10 県市の国際交流協会との災害時における外国人支援ネットワークに関する協力体制の構築)

【1】民間国際交流団体の活動支援

(草の根国際活動支援補助金、民間国際交流団体の活動 PR、顕彰制度など)

【2】新たな民間国際交流団体の設立・活動の支援

(個別相談の実施、研修会やワークショップの開催など)

【3】民間国際交流団体を担う人材の発掘・育成支援

(幅広い世代でのボランティア人材の発掘・育成など)

【1】青少年の海外留学等への支援

(国が実施している留学支援プログラムの活用、留学相談会の開催、21世紀石川少年の翼事業、国連スタディビジット・プログラム、海外インターンシップ支援事業など)

【2】グローバル人材育成のための教育の推進

(外国語指導助手 (ALT) を活用した英語の実践的教育の充実、コミュニケーション能力の向上など)

【3】国際交流ボランティアの活用促進

(幅広い世代でのボランティア人材の登録・育成、活用の促進)

【4】芸術分野で国際的に活躍する人材の育成

(いしかわミュージックアカデミーによる国際的に活躍できる人材の育成)

【1】国の関係機関・団体等と連携したフォーラムや国際理解講座の開催

((公財)日本国際問題研究所との連携による県民国際フォーラムの開催、外務省、(独)国際協力機構、 (独)国際交流基金、(一財)自治体国際化協会等との連携による国際理解の促進など)

【2】日本語・日本文化研修生や留学生を活用した国際理解の促進

(日本語・日本文化研修生や留学生の学校訪問による交流促進など)

【3】幅広い世代を対象とした国際交流イベントの開催支援

(JAPAN TENT、アジアフォーラムの開催支援など)

【4】JET参加者の積極的な活用による国際理解等の促進

(外国語指導助手(ALT)、国際交流員(CIR)による学校訪問、国際交流イベント等地域活動への参加など)

|第4章 石川県の国際化施策の展開

基本方針 I 国際交流の拡大と魅力・文化の発信

▶柱1 「世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進」

取組の方向 と目標 1

友好交流地域(中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州) を始め、世界の各地域との多様な交流とネットワークの活用

本県は環日本海諸国との地域間交流を積極的に進めており、これまで中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州と、長年にわたり幅広い分野で友好交流を推進してきました。また、ドイツ、ルクセンブルクなどのヨーロッパの国々とも経済や環境など特定分野での交流を進めており、県内市町においても、世界各国・地域と姉妹・友好関係を結び、それぞれ特色ある交流を展開しています。

そのほか、世界 11 の国・地域に 15 の県人会が組織されており、とりわけブラジル、マナウス、アルゼンチン、ハワイにおける本県出身の海外移住者が設立した 4 つの県人会とは、青少年交流や招へい事業など緊密な交流を行っています。

2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決まり、県内でも 事前合宿の誘致活動に取り組んでいます。国もホストタウン構想を掲げ、オリンピック・パラリンピック ク開催を契機とした海外との国際交流の拡大を推進しています。

本県の友好交流地域を始めとする世界の各地域との多様な交流を推進し、海外とのネットワークの活用に取り組んでいきます。

【1】友好交流地域との多様な交流の推進

本県では、友好交流地域の中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州と青少年、経済、文化、観光、環境、学術研究、スポーツ等の幅広い分野において実りある交流を行い、相互理解と信頼関係を深めてきました。

これら友好交流地域とは、これまで築き上げた信頼関係を基礎として、互いの人材・技術・文化などのソフト資産を相互に活用しあい、地域の活性化につなげていく交流を行うことが重要であり、今後とも、小松・上海便や小松・ソウル便などの交通インフラも十分に活用しながら、21世紀石川少年の翼事業による青少年交流、経済、観光、文化など幅広い分野における交流の推進に積極的に取り



21 世紀石川少年の翼事業での中国・江蘇省との青少年交流

【2】世界各地域との海外ネットワークの活用

本県出身の海外移住者が設立した県人会は、ブラジル、マナウス、アルゼンチン、ハワイの4つが活動しており、ふるさと石川を心の拠りどころにし、石川県との交流を継続することでふるさとの絆を深めています。これらの県人会は、会員の中心が2世、3世へと世代交代が進むことで、母県との絆が薄れていくのではないかという危機感を持っており、青少年を対象とした相互交流を進め、将来の交流の架け橋となる若い世代の人材育成に取り組んでいます。



海外県人会との青少年交流

そのほか、欧米やアジアなど世界各地で、県内出身者、本県の滞在経験者や留学生など石川にゆかりのある人たちが集まって県人会が設立されており、現在、海外移住者による県人会も含め、11の国・地域に15の海外県人会が組織されています。

海外県人会は、石川の応援団として、海外における本県の認知度向上、現地への訪問支援や情報提供などの支援活動が期待されており、本県の旬のトピックの発信などの緊密な情報交換を図りながら、世界に広がる県人会ネットワークとの関係強化に努めます。

また、本県は、ドイツ、ルクセンブルクなどの国々とも特定分野での交流を進めており、これらの 交流を今後も進め、様々な場面でこうした海外ネットワークを活用していきます。

【3】東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした新たな交流の促進

2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決まり、国を挙げて大会を盛り上げようという機運が醸成されつつあります。日本に対する世界の関心が大いに高まるとともに、メディアや大会関係者、外国人旅行者など海外からの来訪者が増加することが見込まれています。

本県においても、県内の複数の市町が事前合宿の誘致活動に取り組んでおり、事前合宿誘致により 新たな姉妹都市交流がスタートするなど国際交流が進展することが期待されています。国においても 「ホストタウン構想」を掲げ、オリンピック・パラリンピック開催を契機として、海外との国際交流の 拡大を推進しています。

県においても市町の取り組みを支援するとともに、こうしたオリンピック・パラリンピックを契機とした新たな交流においては、大会終了後も地域の活性化にいかに継続的に結び付けていくかという 視点での取り組みが求められています。

取組の方向 と目標2

高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など石川の特色を活かした国際 交流の推進

本県の特徴のひとつに、高等教育機関の高い集積が挙げられ、県内の大学や短大などの高等教育機関数は19を数え、人口当たりの集積度は、京都に次いで全国第2位となっています。

また、本県は、輪島塗や加賀友禅など日本を代表する伝統工芸や、能登の勇壮な祭りなど特色ある文化が数多くあるほか、加賀百万石の歴史ある街並みや白山や能登の豊かな自然など、日本の魅力が凝縮された県でもあります。県は平成27年4月にいしかわ文化振興条例を施行し、石川の優れた文化を継承・発展させ、文化による地域づくりを推進するなど県が一体となって文化の振興を図ることとしています。こうした本県の特色を活かしながら、高等教育機関の学術交流や人材交流の促進、国際交流の推進に取り組んでいきます。

【1】県内の高等教育機関や国連大学が行う海外との学術交流や人材交流等の促進

本県には、大学や短大、高専など19の高等教育機関があり、人口当たりの高等教育機関数は、全国でも京都に次いで第2位と非常に高い集積を誇っています。これらの教育機関は、海外と約400校の大学や研究機関と姉妹・友好校提携をし、世界的なネットワークで教育・研究面での国際交流を行っています。

こうした特徴により、県内では世界 53 の国・地域から 1,537 人の留学生(平成 27 年 5 月現在)が 学んでおり、人口当たりの留学生数では全国上位になるなど、海外との人材交流も活発に行われてい ます。なかでも、日本海側の基幹の国立大学である金沢大学は、平成 26 年に文部科学省のスーパーグ ローバル大学(SGU)創生支援事業の認定を受け、10 年間で、海外の提携校を拡大し、日本人学生 の海外留学の必修化とともに留学生についても受入を拡大するなど、戦略的に大学のグローバル化を 進めることとしています。

また、平成20年に国連大学高等研究所直属の機関として設置された「国連大学サステイナビリティ 高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット」は、県内の大学と連携しながら、能登 の里山里海の保全など環境と持続可能な開発に関する研究に精力的に取り組んでいます。

これら県内の高等教育機関や国連大学との連携を強め、海外との学術交流や人材交流を積極的に支援することで、本県の国際交流の拡大につなげます。

【2】国際交流センター、国際交流ラウンジ、国際交流サロン、留学生交流会館な ど県の国際交流施設の活用促進

石川県国際交流センターは、金沢駅前の複合ビルの中に平成8年に設置され、その利便性の良さで、(公財)石川県国際交流協会、パスポートセンター、スイス教育財団ユーロセンター金沢校が入居し、国際交流の拠点施設として大きな役割を果たしています。また同じ建物のなかには、(公財)金沢国際交流財団、(独)国際協力機構(JICA) 北陸支部もあり、国際交流施設としての機能性を高めてい

ます。

国際交流センターでは、情報ライブラリー、交流スペース、大小様々な研修室も備わっており、日本語教室、外国語講座、国際交流イベントなど各種催事のほか、ボランティアや民間国際交流団体の情報交換や活動の場としても活用されています。

平成12年に国際交流センター内に設置した石川県日本語・日本文化研修センターは、毎年、様々な国・地域から多くの研修生を受け入れており、日本語・日本文化を学ぶための拠点としても、国内外から高い評価を受けています。

石川国際交流ラウンジは平成10年に、石川国際交流サロンは平成14年にそれぞれ金沢市の中心部に開館し、いずれも伝統的な日本家屋で、外国人住民や日本語・日本文化研修生が日本文化を体験できる文化施設として、また県民と外国人の草の根国際交流の場として大いに活用されています。

また、平成9年に開館した石川県留学生交流会館は、県内の留学生の宿舎として活用されており、 留学生の受入拡大、生活支援に大いに貢献してきました。

これらの充実した国際交流施設の利便性を対外的にPRし、施設の利活用を更に促進しながら、国際交流の推進に努めていきます。



石川国際交流センター



石川国際交流ラウンジ



石川国際交流サロン



石川県留学生交流会館

【3】MICE等誘致の推進

MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)のことで、多くの集客が見込まれる催事の総称です。

海外からのこうしたMICEや教育旅行等の誘致は、交流人口の拡大、国際理解の促進、本県の認知度向上、それに参画する人材の育成のほか、地元経済の貢献度も大きく、様々な点で大きな波及効果をもたらすことが期待されます。

本県は、文化、歴史、自然などに恵まれ、高等教育機関や国際交流施設が充実しているほか、3大都市圏から等距離にあることや北陸新幹線や2つの空港によるアクセスの利便性においても大きな強みがあります。とりわけ、(公財)日本国際問題研究所の主催による「日米金沢会議」は、本県の環境の良さが国内外の会議参加者からも高く評価され、平成23年度から隔年開催しています。今後、これらのリソースを最大限に活用し、国際会議や海外からの教育旅行などMICE等の誘致を推進します。

取組の方向 と目標3

地域の力を活用した国際協力・貢献の推進

本県は、開発途上国等からの環境、農業、観光、IT等の分野における海外技術研修員の受入を始めとして、青年海外協力隊の募集および派遣の支援、環境分野における友好交流地域との技術協力、ドイツ・フライブルク市との環境保全交流など、長年にわたり特色ある国際協力、国際貢献を推進してきました。

本県には、生産、環境、食品の3分野を専門とした学科や研究所を有する石川県立大学、看護職の 養成や地域貢献を理念とした県立看護大学の2つの県立大学を有しているほか、様々な専門分野での 試験研究機関があり、(独)国際協力機構(JICA)の研修員も積極的に受け入れています。

今後、JICAや関係機関との連携を一層強め、本県の多様なリソースを活用し、環境や農業、看護など様々な分野での国際協力・貢献を推進します。また、青年海外協力隊やシニア海外ボランティアのOB・OGは国際的な視野と経験をもった有為な人材であり、そうした人材に積極的に活躍、貢献してもらうことにより、本県の国際協力・貢献を推進していきます。

【1】 JICAと連携した国際協力・貢献の推進

平成4年に設置されたJICA北陸支部は、北陸3県における国際協力の中核機関として、本県と連携して国際協力・貢献に取り組んできました。JICAが派遣する青年海外協力隊への支援、海外研修員の受入による人材育成など、JICA北陸支部を始めとしたJICAとの連携事業は、本県の国際協力における基本的な柱となっています。

今後、JICAとの協働体制を発展させ、県の大学や試験研究機関、県内の高等教育機関などとの 連携を図りながら、海外研修員を積極的に受け入れ、国際貢献を推進します。

また、開発途上国で現地の人々とともに支援活動に携わる青年海外協力隊やシニア海外ボランティアのJICAボランティアの派遣は、我が国の国際協力の主力事業として国際親善にも大きく貢献しており、県としてもJICAボランティアの派遣を継続して支援していきます。石川県からのJICAボランティア派遣者数は、県の現職派遣条例を活用して参加した県職員も含め、平成27年末の累計で、協力隊員が390名、73地域・国、



青年海外協力隊の派遣前の知事への表敬訪問

シニア海外ボランティアが31名、20地域・国を数えます。

JICAボランティアは、開発途上国で国際協力に従事した貴重な経験、現地の政府関係者や国際機関との人脈を有しており、輪島市の協力隊OB・OGによるまちづくりプロジェクトなど、海外協力活動で培った経験を活かす取り組みが始まっています。今後、帰国した隊員の地元定着への支援をしながら、彼らの経験や能力を生かせるような仕組みづくりが必要となっています。

【2】環境、農業分野等における国際協力・貢献の推進

本県は、石川県立大学、保健環境センター、工業試験場、農林総合研究センターなど環境や農業の分野において研究、技術支援をしている機関や、金沢大学や北陸先端科学技術大学院大学を始めとした大学が多く、これまでも環境や農業分野での技術協力や、能登の里山里海の環境保全への取り組みを通じた国際協力を推進してきました。

県の友好交流地域では、中国・江蘇省との間で、水質汚濁、大気汚染および土壌汚染への対策で技術支援を行ってきたほか、環境協力トライアングル事業として、韓国・全羅北道を含めた環境保全の意見交換会を平成15年より実施しています。また、ドイツ・フライブルク市とは、ごみの減量化や省エネルギー対策など環境保全交流を進めており、これら海外の交流地域との環境協力を今後も充実させていきます。

平成23年6月、北京で開催された「世界農業遺産国際フォーラム」において、「能登の里山里海」が、 新潟県佐渡市とともに日本初となる「世界農業遺産」(GIAHS) に認定されました。

この認定を受けて、平成25年5月、「世界農業遺産国際会議」を本県で開催し、国連食糧農業機関(FAO)の最高責任者であるシルバ事務局長を始め、国際機関や各国政府の政策担当者が初めて参加する中、「能登の里山里海」における本県独自の取り組みを世界に向けて発信したほか、開発途上国における世界農業遺産の認定支援などを求めた「能登コミュニケ」が全会一致で採択されました。この採択を受け、本県ではFAOから協力要請のあった世界農業遺産の認定を目指すブータン、カンボジア、インドネシア、ベトナムの政府職員を受け入れ、研修を実施するなど国際貢献に取り組んでいます。

さらに、国際機関として本県に設置されている国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットにおいても、里山里海など持続可能な環境の研究に取り組んでいます。今後、関係機関との連携を強化して、「能登の里山里海」の取り組み等を通じた国際協力を推進していきます。



能登で開催した世界農業遺産国際会議(平成25年5月)

▶柱2 「海外誘客の促進・産業分野における国際展開の拡大」

取組の方向 と目標4

海外誘客の促進

すでに我が国では人口減少時代を迎えており、観光振興による交流人口の拡大は、地方再生にとって欠かせない取り組みであり、特に海外からの観光客による交流人口の拡大に目を向けることが重要となってきます。

こうしたなか、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることとなり、日本に対する海外の人々の関心の高まりとともに、海外誘客拡大の好機を迎えています。こうした効果を最大限に取り込むため、今後、海外における本県の一層の認知度向上を始め、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた様々な取り組み、更には外国人観光客の受入環境の充実など、これまで以上に積極的な取り組みを行っていく必要があります。

【1】東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた本県の認知 度向上

①「海外に向けた積極的な観光 P R 活動の展開 |

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、今後、広く世界に本県の観光の魅力を発信することが重要になることから、海外で開催される旅行博覧会等への参加、海外メディアやインターネットを通じた情報発信等により、海外での認知度向上を図ります。

②「石川のネットワークを活かした PR」

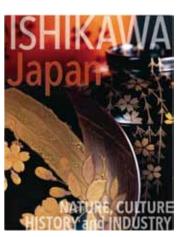
海外に在住する本県にゆかりのある石川県観光親善大使や海外県人会、県内留学生等のネットワークを有効に活用した情報発信に取り組みます。

③「多言語による情報発信ツールの充実」

多言語によるホームページ・パンフレットや映像コンテンツを海外のメディアや旅行会社に提供 するなど、様々な機会を捉えて本県の観光魅力を広く海外に発信します。



オランダ・アムステルダムでの石川県観光親善大使委嘱 状交付式(平成 24 年 5 月)



多言語による石川県紹介誌

【2】東京オリンピック・パラリンピック競技大会を活かした誘客の促進

①「北陸新幹線など充実した交通インフラを活用した広域連携による周遊観光の促進」

外国人旅行者は県境にとらわれず、限られた日程の中で魅力的な観光地を広域的に周遊する傾向があります。このため、北陸新幹線沿線自治体等の連携によるJR等の周遊パスを活用した新たなゴールデンルートの構築に取り組むとともに、中部圏の充実した道路網を活かした昇龍道プロジェクトの推進、小松空港・のと里山空港の2空港、県内発着クルーズの前後泊ツアー等の新たな需要開拓など、陸・海・空の充実した交通インフラを最大限に活かした広域周遊観光を促進します。

②「外国人旅行者のニーズに応じた戦略的取り組みの推進」

海外誘客は、それぞれの国・地域の嗜好や旅行事情に応じた取り組みが重要となります。そのため、スポーツ・レジャーツアーや教育旅行の誘致など、各国・地域の観光ニーズに応じた誘客の取り組みを推進するとともに、歴史や文化、伝統など石川の強みを活かした体験観光プログラムを推進するなど、本物志向の個人旅行者や富裕層の誘客に取り組みます。

③「MICE誘致の推進」

海外からのMICEの誘致は、交流人口の拡大に加えて、外国人観光客による消費などその経済 波及効果が大きく、特にその効果が期待される海外企業によるインセンティブ旅行や会議の誘致を 推進します。

④「新規市場の開拓」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、今後誘客が期待できる新たな市場の開拓に取り組みます。

【3】外国人受入環境の充実

①「観光事業者等への普及啓発」

海外からの個人旅行者の更なる増加が予想されることから、各種案内表示や公衆無線LANの整備、飲食店の多言語メニューなどの普及に向け、観光事業者や市町を対象とした外国人旅行者受入環境セミナーを開催し、受入環境の充実を図ります。

②「おもてなしの向上|

外国人旅行者に本県の旅を満足してもらい、将来のリピーターや口コミによる更なる誘客につな げるため、県内観光事業者等を対象としたインバウンド研究会の開催、観光案内所の機能充実、通 訳ガイド研修の開催等により、おもてなしの向上を図り、石川ファンを拡大します。

③「災害時等における避難誘導マニュアルの周知」

外国人旅行者に安心して旅行を楽しんでもらえるように、国が作成した外国人旅行者向け「災害情報提供アプリ」や市町、観光事業者向け「緊急時の初動対応マニュアル」の周知を図ります。

取組の方向 と目標5

産業分野における国際展開の拡大

本県は、平成26年度に今後10年を見据えた産業振興指針となる「石川県産業成長戦略」を策定し、そのなかで「国際展開の拡大」を柱の1つとして掲げました。我が国は、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、国内市場の停滞が懸念される一方、先進国を上回る高い経済成長を続ける中国や東南アジア等の新興国市場は今後も更なる成長が見込まれています。

新興国を始めとする旺盛な外需を取り込み、世界経済の活力を県内に呼び込むことは、これまで以上に、本県経済の持続的な成長にとって重要であり、これまで海外展開とは縁の薄かった県内中小企業も積極的に世界に市場を求めていくことが重要となります。

【1】石川県産業成長戦略における国際展開の拡大

石川県産業成長戦略における国際展開の拡大では、「地域の強みを活かして、新興国等の外需を取り込み、県内の雇用維持と両立した海外展開を推進する」ことを目指すべき目標とし、以下の5つの柱に沿った施策展開を推進していくこととします。

①「経済グローバル化に対応する人的基盤強化」

国際ビジネスに対応できる社内人材の不足が海外展開の足かせになっている県内企業に対し、(独) 日本貿易振興機構など他の機関とも連携しながら、海外展開実務を任せられる社内人材の育成や外 部人材の確保等を支援することによって、経済のグローバル化に対応する人的基盤の強化を図りま す。

②「海外展開に挑む県内企業の裾野拡大」

海外展開に取り組む意欲はあるが、現地情報やノウハウ、人材等の社内リソースが不十分な県内企業に対し、国内準備段階での支援体制を強化し、海外展開に果敢に挑む県内企業の裾野拡大を図ります。

③「県産品の輸出拡大」

海外販路開拓に意欲的に取り組む県内企業に対し、見本市出展支援など、海外輸出段階での様々な取り組みをサポートすることによって県産品の輸出拡大を図ります。

④「進出企業の現地展開拡大」

海外進出している県内企業に対し、現地での円滑な事業展開等をサポートしていくため、県の上 海事務所やシンガポール事務所などによる現地支援体制を強化し、外需獲得を推進します。

⑤ 「地域の強みを活用した外需取り込み」

本県ものづくり産業の集積から生まれた優れた技術や付加価値の高い製品、食文化等の豊富な地域資源や、充実した交通インフラなど地域の強みを最大限活用して外需の取り込みを推進します。

【2】各分野における国際展開の拡大

①「炭素繊維複合材料における海外との技術協力」

平成21年の東レ株式会社石川工場における炭素繊維複合材料の製造開始を契機に、本県の将来を担う次世代産業として、炭素繊維分野の発展に向けた取り組みをスタートさせました。平成25年には文部科学省の大型プロジェクトの採択を受け、金沢工業大学に研究開発拠点となる「革新複合材

料研究開発センター(ICC)」が整備され、県内外の関係者が一つ屋根の下で産学官連携での研究開発を行っています。

平成27年10月には炭素繊維産業の一大集積地として成功を収めているドイツのCFKバレーと本県のICCとの間で技術や人材の交流に向けた連携協定を締結しました。今後、この協定締結を追い風に、炭素繊維複合材料の一大生産・加工拠点の形成に向けた取り組みを加速します。



ICCとドイツCFKバレーとの協定締結式 (平成 27 年 10 月)

② 「石川の食・食文化の海外発信」

世界的な健康志向を背景に、「ヘルシー」なイメージや見た目の美しさから、欧米を中心にブーム になってきている日本食・食文化は、平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されたことに

より、世界的な注目が一層高まっていくことが期 待されています。

本県では、石川の食・食文化をトータルでPR するため、欧米やシンガポールなどで食文化提案 会や商談会を開催しており、県産食品、日本酒、 伝統的工芸品等の海外販路開拓の促進のほか、海 外富裕層の誘客促進に取り組んでいます。今後、 石川の食文化の魅力発信を強化することにより、 こうした取り組みを更に推進することとします。



イタリア・ミラノでの食と伝統工芸の商談会 (平成 27 年 10 月)

③「県産農林水産物の海外販路開拓|

本県は、加賀野菜や水産物など優れた品質を有する食材が多いものの、米を除いて生産量が少ない状況にありますが、世界的な日本食ブームの中で、シンガポールでは食品見本市への出展や食文化提案会の開催を通じ、県産農林水産物への関心が高まっています。

県では、平成27年から、シンガポール等の高級レストランや食品輸入商社などに対するセールス活動等に取り組んでいます。今後もこれらの取り組みを継続しながら本県の生産実態に合わせた輸出方法を検討するとともに、輸出の先行事例を作り、農林漁業者への波及を図ります。また、海外に向けて県産農林水産物の魅力を発信することで、海外販路開拓に加え、インバウンド需要による県産食材の消費拡大にもつなげていきます。

取組の方向 と目標6

交通・物流インフラの利用促進

本県は、本州日本海側のほぼ中央で、東京、名古屋、大阪の3大都市圏とほぼ等距離に位置しています。 平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により東京から本県へのアクセスが格段に向上し、3大都市圏の いずれも鉄道で2時間30分の圏内で結ばれることになりました。さらに、将来の北陸新幹線敦賀開業 により、交通基盤が進展することが見込まれています。

また、県内には小松空港とのと里山空港の2空港を擁するほか、国際物流拠点化を推進し、大型クルーズが寄港する金沢港、七尾港などがあり、陸、海、空の交通・物流インフラが充実しています。こうした地の利と交通・物流インフラを最大限に活用し、国際交流の拡大につなげていきます。

【1】陸 ~ 北陸新幹線の建設促進、道路網の整備 ~

北陸新幹線の金沢開業、名古屋を中核とする中京圏と北陸地方を結ぶ東海北陸自動車道の全線開通、のと里山海道の無料化、能越自動車道の整備などにより、陸路における本県の交流人口が大きく拡大しました。

なかでも、北陸新幹線金沢開業によるインパクトは大きく、首都圏から大勢の旅行者を受け入れ、国際会議や国際大会など大きなコンベンションも県内で多く行われるようになりました。さらに、平成34年度末までには、金沢・敦賀間が開業予定となっており、本県へのアクセスが更に向上することが見込まれています。また、並行在来線であるIRいし



北陸新幹線金沢開業セレモニー(平成 27 年 3 月)

かわ鉄道については、利用者の利便性の向上を図るため、JR北陸線と合わせて全国で相互利用が可能な交通ICカードを平成29年4月末までに導入を図ることとしています。

今後、北陸新幹線の建設促進や道路網の整備などによる交通アクセスの機能充実と活用を図ることにより、国際交流の拡大につなげていきます。

【2】空 ~ 小松空港・のと里山空港の航空ネットワークを活用した交流促進 ~

本県は、小松空港、のと里山空港の2つの空港を有し、国内主要都市および海外との航空網が充実 しています。

小松空港は、日本海側の拠点空港として重要な役割を果たしており、平成28年3月現在、東京、札幌など国内6路線、台北、ソウル、上海の国際3路線の旅客定期便、ルクセンブルクとの定期貨物便が就航しているほか、タイ、ハワイ等への旅客チャーター便、アゼルバイジャン共和国との貨物チャーター便が運航されています。

今後、国際旅客便については、航空会社と連携し、各路線の特長を活かした利用促進を図るほか、 新規路線誘致について、チャーター便の運航支援等に取り組んでいくこととしています。

のと里山空港は、能登における空の玄関口として平成 15 年 7 月に開港し、東京との定期便のほか、 台湾等からのチャーター便も就航しています。今後も、のと里山空港の利便性の向上を図りながら、 空港を核とした地域振興に取り組んでいくこととしています。



国際便の増便が期待される小松空港



能登の空の玄関口となるのと里山空港

【3】海 ~ 金沢港におけるクルーズ利用の促進や金沢港・七尾港の物流拠点施設としての整備・利用促進 ~

平成23年に、国が選定を進めてきた日本海側拠点港について、金沢港は、「国際海上コンテナ」と「外航クルーズ(背後観光地クルーズ)」の2機能で選定され、七尾港は「原木」について、国が拠点港としての計画の実現を後押しし、フォローアップを行う「拠点化形成促進港」に選定されています。

金沢港は、本州日本海側中央に位置し、国際的に評価の高い観光地に近く、また北陸新幹線金沢開業により発着港としての可能性も広がっている優位性を活かし、戦略的にクルーズ船を誘致します。 長野・岐阜と連携したクルーズセミナーの開催や、釜山港と連携した石川の魅力発信などにより、金沢港発着クルーズの定着を促進させます。また、地域産業の国際競争力を向上させるため、国際物流拠点として金沢港の整備を進め、人・ものの交流の拡大を図ります。

七尾港についても、能登地域の流通拠点基地として、国際物流ターミナルの整備など一層の機能充 実を図ることとします。



クルーズ船寄港数が大きく伸びている金沢港



能登地域の流通拠点基地となる七尾港

▶柱3 「日本語・日本文化研修生や留学生等の受入促進と参加の拡大」

取組の方向 と目標フ

日本語・日本文化研修生や留学生等の受入促進

本県の石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム(IJSP)は、海外から大学生や社会人を日本語・日本文化研修生として受け入れ、研修期間のすべてを一般家庭でホームステイしながら、充実した日本語教育や伝統文化を体験できる、本県が誇るプログラムです。平成27年度までに、26カ国・地域から4,700人を超える研修生を受け入れており、本県の国際交流の重要な柱となっています。

また、県内の大学、専門学校等で学ぶ留学生数は、平成27年現在、1,537人となっており、人口当たりの留学生数では全国上位となっています。石川県は、留学生交流会館の運営や私費外国人留学生への奨学金支給制度など、留学生の受入促進のための様々な支援を行ってきました。

今後もこうした事業や支援制度を更に充実させ、日本語・日本文化研修生や留学生の受入を促進します。

【1】石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム(IJSP)の充実

石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムは、諸外国の大学生、社会人グループを対象に、本県の豊かな自然と伝統文化に恵まれた地域性を活かし、一般家庭にホームステイしながら、日本語と日本文化を研修・体験するプログラムとして、昭和62年から実施しています。これまで世界の26カ国・地域から4,700人を超える研修生を受け入れてきました。



IJSPでの日本語授業

アメリカのプリンストン大学やイタリアのミラ

ノ大学を始め、16の大学で単位認定(※)されたほか、アメリカの連邦政府職員が参加するマンスフィールド・フェローシップ・プログラムの日本語研修として採用されるなど海外から高い評価を得ています。 今後、(独)国際交流基金との連携による海外でのPRや日本語研修の一層の充実に取り組むととも に、プログラムを支える屋台骨であるホームステイボランティアの拡大を図り、研修生の受入を促進

※これまでの単位認定校(16)

します。

(米国) プリンストン大学、ヴァージニア・ミリタリー大学、ベイツ大学、ワシントン&リー大学、ウィリアムズ大学、早稲田大学留学生グループ;(韓国) 韓国外国語大学、東国大学、釜慶大学;(イタリア) ミラノ大学、トリノ大学;(オーストラリア) モナシュ大学;(カナダ) モントリオール大学;(フランス) EMBA;(ドイツ) テュービンゲン大学;(タイ) アサンプション大学

【2】(独)国際交流基金と連携したプログラムの充実

平成26年7月、石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの実績が評価され、(独)国際交流基金と地方自治体として全国初となる日本語教育分野における連携と協力に関する協定を締結しました。この協定に基づき、県と国際交流基金では、豊かな自然や伝統文化に恵まれた地域性を活かし、ホームステイしながら日本語や日本人の生活習慣に直に触れることができる石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムと、日本語教育に関する高い専門性及び充実した海外ネット



県と(独)国際交流基金の協定締結式

ワークを有する国際交流基金の互いの強みを活かした連携事業に取り組んでいます。

基金の指導による石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの日本語研修の一層の充実、基金の海外拠点を活用したPRによる新規参加大学の拡大のほか、基金が実施する海外大学の日本語教師等を対象とした日本語研修の地方連携プログラムとして、基金の研修生を石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムで受け入れるなど、今後とも、本県と国際交流基金の双方が実施する日本語教育の普及・充実につながる連携事業を推進していきます。

【3】留学生の受入促進

県内の大学、専門学校等で学ぶ留学生数は、平成27年5月現在で1,537人、人口当たりの留学生数は全国上位となっています。

留学生が多い背景として、石川県は大学など高等教育機関が多く、人口当たりの高等教育機関数は 京都に次いで全国第2位であること、勉強や研究に集中できる環境や住居費が安く、安心して暮らす ことができる点に加え、留学生交流会館の運営や私費留学生への奨学金支給制度など、留学生の受入 促進のための様々な支援を行っていること、が挙げられます。

特に、奨学金に関しては、昭和63年から全国でも最も長く継続しており、支給人数および支給総額に関しては全国第2位(平成27年調査)であるなど、全国的にも手厚い支援をしています。

県内の留学生数は、平成23年3月の東日本大震災以降、減少傾向にあったものの、金沢大学が文部

科学省のスーパーグローバル大学創生支援事業で大学の国際化を進めており、今後、留学生の受入を大きく拡大していくなど、全体として伸びていくことが見込まれています。

留学生のネットワークを活用し、海外の大学に向けて本県の魅力を情報発信することにより、本県の認知度を高めるとともに、留学生への受入体制を充実することにより留学生の受入促進を図ります。



私費留学生奨学金の交付書授与式

日本語・日本文化研修生や留学生等による石川の魅力・文化発信の推進

日本語・日本文化研修生や留学生の本県への受入は、これまでプログラムの内容や支援制度の充実により、受入人数を伸ばすことに重点を置いてきました。彼らは本県に滞在することで、県民との国際交流の機会を増やし、地域の国際化を推進し、経済的、学術的、文化的にも貢献をしてきました。

近年、高度情報化社会の進展により、スマートフォンやタブレット端末のような情報通信機器を誰でも保有する時代となり、Facebook や Twitter などの S N S が世界中に広く普及しています。個人の S N S から発信される情報の波及効果や影響力は大きいものとなっており、本県の魅力を海外に広め、県の認知度を高めるためには必要なツールとなっています。

こうしたことから、多くの研修生、留学生を受け入れている本県の強みを生かし、日本語・日本文 化研修生や留学生がもっている海外ネットワークを活用することとし、彼らの情報発信力により石川 の魅力・文化発信を推進していきます。

【1】 留学生を対象としたモニターツアーやワークショップの実施

石川県には、豊かな自然や歴史ある街並み、様々な伝統工芸、勇壮な祭りなど、能登や加賀、金沢 それぞれの地域に特色や魅力が数多くあります。母国とのネットワークを有する様々な国の留学生に、 県内各地を実際に訪れてもらい、伝統文化や風習を体験し、その魅力を理解してもらうことは、石川 県の魅力を正確に海外発信するために必要なことです。

こうしたことから、留学生が多い強みを生かして、留学生に石川の魅力を体験してもらうモニターツアーを実施しています。Facebookや Twitter などのSNSを活用し、母国等への情報発信に積極的な留学生にツアーに参加してもらうことで、観光名所や伝統文化の魅力をインターネットを通して、彼らの母語により発信してもらうなど、海外における認知度向上に取り組んでいます。

また、モニターツアー後にワークショップを実施することにより、留学生が石川県の特色を学び、 外国人観光客が本県を訪れた時に、案内できるよう人材育成にもつなげます。

こうした留学生による本県の魅力の発信は、母国での本県の認知度向上や本県への留学生受入促進 にもつながり、様々な効果が期待されます。



留学生モニターツアーでの能登の祭り体験



留学生によるワークショップ

【2】いしかわ同窓会など人的ネットワークの活用

いしかわ同窓会は、留学や研修等で本県に滞在し、帰国後も本県との交流に関心を持つ外国人の相互交流の場として平成10年度に発足しました。彼らが帰国した後においても、石川県を第2のふるさととして、母国と本県の絆を築き、交流を継続しています。平成27年3月末現在、会員は3,309人を数え、本県を基点とした世界的な人的ネットワークを形成しています。

今後、同窓会に対する本県の文化や観光などの情報提供を充実させ、同窓会組織の強化も図り、本 県の魅力発信や情報交換の場としての活用を推進します。

また、本県には、海外移住者による南米、ハワイなど4県人会のほか、本県出身者、滞在経験者、留学生など本県にゆかりのある人たちが集まって設立された県人会が11カ国・地域において15団体あります。

これら海外県人会は、石川県の応援団として、海外における石川県の認知度向上や現地情報などの 支援が期待されており、緊密な情報交換を図りながら世界に広がる県人会ネットワークとの関係を強 化していきます。



いしかわ同窓会員が集い交流を深めたシンポジウム (平成 24 年 10 月)

基本方針 Ⅱ 多文化共生の促進とグローバル化への対応

▶柱4 「多文化共生の促進】

取組の方向 と目標9

外国人住民に対する相談事業等の拡充

県内に住民登録している外国人は、平成27年末現在で11,343人となっており、本県人口(約116万人)の0.98%、県民のほぼ100人に1人が外国人住民ということになり、様々な交流の機会が増えています。また、本県を訪れる外国人観光客も近年大きく増加し、街なかで外国人を見かけることも増えてきました。

本県においても、平成18年3月に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」を受けて、平成20年3月には「在住外国人施策に関する指針」を策定し、これに基づいて様々な多文化共生事業を推進してきたことで、県民の多文化共生に対する意識も大きく変わってきました。

しかしながら、外国人住民の中には、未だに差別や偏見を受けることや、医療、子育て、防災などで不安を感じている人もおり、今後も、外国人住民と日本人住民が言葉や文化、習慣の壁を越え、相互に助け合いながら共生する社会づくりが求められています。

【1】市町等が実施する外国人住民の相談事業等への支援

外国人住民は、日常生活のなかで、言葉が通じないことや、文化や習慣の違いから、様々な困難や悩み、 心配事を抱えています。困った時には、地域や近所のサポートはもちろんのこと、市町や地域国際交 流協会、民間国際交流団体、ボランティアグループなどによる支援が必要になってきます。

特に、外国人住民が最初に直面する大きな壁は、言葉による意志疎通の難しさであり、日本語教室による日本語学習支援が重要であると言えます。市町や地域国際交流協会でも、日本語教室の開講を多文化共生の中心事業にしていることが多く、県としても、日本語教師・日本語サポーターの養成のために基礎講座や研修会の実施を通じた支援を継続します。

外国人住民の相談は、日本語教室への参加を通じて寄せられることも多く、地域の日本語講師や多 言語による会話が可能な地域住民が、外国人住民を交えての意見交換を実施するなどの支援も行って いきます。

さらに、留学生等の外国人住民に対する各種生活相談(法律、住宅、就労等)についても、ニーズを踏まえ、市町を始め各種団体等との連携により対応することが必要となってきます。また、こうした課題については、市町担当者と会議を開催し、市町の取組事例の紹介やワークショップを実施することにより、県内全体で情報共有を図ります。

【2】(公財)石川県国際交流協会が行う情報提供・相談事業の充実

外国人住民が、日本での生活を始める際に最初に求めることは、住居、医療、防災、交通、教育、買物、 飲食、観光、イベントなど生命や安全に関わるものから、娯楽にいたるまで、地域の幅広い情報です。

このような外国人住民のニーズに応えるために、(公財)石川県国際交流協会では、外国人住民のための生活情報を掲載した多言語生活情報 Web マガジンやメールマガジンを運営していくほか、ホームページやSNSによる生活情報の提供を行います。

近年、外国人住民のなかでもスマートフォン使用者が増えており、生活情報のほとんどをスマートフォンに依存している外国人住民も多くいます。紙媒体の情報と比較して、通信機器による電子情報の長所は、どこからでも最新の情報を簡単に入手できることにあります。こうした現状を踏まえ、(公財)石川県国際交流協会のホームページをスマートフォンにも対応するよう更新しています。

また、外国人住民に対する相談事業については、行政書士や弁護士が、法律や生活、在留資格等に関して相談を受け付けており、日本語ができない外国人には国際交流員や通訳ボランティアを活用して対応しています。遠方のため協会を訪問できない外国人には、3者で相互通話が可能な通話サービス(トリオフォン)の活用により、通訳を介して電話でも相談できる体制にしています。

今後とも、外国人住民が日常生活にかかる様々な悩みや心配事をもっと気軽に相談できるよう、相談体制の充実に取り組みます。



(公財) 石川県国際交流協会の多言語 Web マガジン



外国人のための多言語の防災ガイド ブック

取組の方向 と目標 10

外国人住民の地域コミュニティ等への参画促進

県民のほぼ100人に1人を占める外国人住民には、災害などの緊急時には多言語支援者として活躍 してもらう一方で、地域住民の一員でもあり、地域活動の担い手として、日本人住民と相互に助け合い、 一体感のあるコミュニティの形成を進める主体となることが求められています。

外国人住民は、特別永住を除いては、仕事や研修、留学で滞在している者が多く、比較的若い世代が多い構成となっています。地域によっては若い力を必要としているところも多く、外国人住民も一緒になって住みよい地域づくりを推進するために、地域コミュニティに積極的に参画することが求められています。

【1】外国人コミュニティリーダーの育成

外国人住民は、国籍や言語が共通している者同士でネットワークやコミュニティを形成してお互い に助け合う傾向があります。こうしたコミュニティでは、医療や子育てなど地域生活に必要な情報交 換や相互扶助が行われており、県内で新たに生活を始める外国人に対しては地域の習慣やルールを教 え、住民として地域に溶け込むために大きな役割を果たしています。

外国人コミュニティのなかでは、地域トラブルや悩みごとの相談相手、地域活動の世話役となるリーダーとしての人材が不可欠となります。このようなコミュニティリーダーとなる外国人住民を発掘し、 育成することに取り組んでいきます。

【2】外国人住民と日本人住民の相互理解の促進

外国人住民と日本人住民が、ともに生き生きと 安心して暮らせる社会づくりを進めるためには、 言葉や文化、習慣の壁を越えて相互理解を促進す る必要があります。外国人住民だけでなく、日本 人住民も一緒になって多文化を理解し、外国人が 抱える問題や課題をともに考えられるよう意識づ けをすることが相互理解につながります。

県や市町の国際交流協会では、これまでも料理 教室や文化体験、茶話会、交流パーティーなどを



(公財)石川県国際交流協会主催の「多文化が共生する県 民フェスタ」

実施することにより、外国人住民の地域参画を促し、日本人との相互理解を進める機会を提供してきました。また、多文化共生の地域づくりに向けた県民意識の高揚を図るために、(公財)石川県国際交流協会の主催により、国際交流団体やボランティアグループ、地域住民などが参加する国際交流フェスタも開催しています。

今後も、こうした交流イベントの取り組みを支援し、外国人住民、日本人住民がともに参加しやす

【3】外国人住民の参画による社会づくり

日本語が堪能な外国人住民は、日本人への各種支援の担い手として期待され、地域コミュニティへの積極的な参加が求められています。このため、多文化共生フォーラムの開催など、外国人住民がより地域コミュニティに参画しやすい環境づくりについて、日本人住民と一緒になって考える取り組みを推進します。

また、地震や台風など災害時の不安を感じている外国人住民が多いことから、一歩踏み込んで、出身国の母語など複数の言語を話せる外国人住民が、地域防災の「共助」の担い手として積極的に参画することが期待され、さらに、地震等の大規模な災害の際には県境を越えた連携も求められることから、県では、隣県の富山県や福井県とも連携し、外国人住民も対象とした災害時のボランティア育成事業を進めていきます。



災害時語学サポーター育成事業における防災訓練



多文化共生フォーラムでの意見交換

▶柱5 「民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり」

取組の方向 と目標 11

(公財) 石川県国際交流協会の機能充実

平成4年に設立された(財)石川県国際交流協会は、国際化の推進に向けて事業や体制を充実しながら、本県の国際交流の中核的組織としての役割を担ってきました。平成25年4月に公益財団法人に移行し、国際交流協会としての公益性や信頼性が高まるとともに、協会が行う国際交流事業の更なる充実が求められています。

県内に150を超える民間国際交流団体があり、本県の草の根国際交流を支える大きな力となっています。(公財)石川県国際交流協会は、民間国際交流団体の中核として、団体相互のネットワークを形成し、団体スタッフの人材育成やイベント開催の支援などが期待されています。そのほか、国際交流イベントや多文化共生事業の実施、ボランティアの発掘・育成など、国際化の更なる推進に向けて(公財)石川県国際交流協会が果たすべき役割は大きく、組織の機能を充実させていく必要があります。

【1】国際交流の中心的機能の充実

(公財)石川県国際交流協会は、金沢駅前のビルにある石川県国際交流センターに拠点を置き、本県の国際交流の中心的な役割を担っています。国際交流センターには、パスポートセンターも開設しており、県民に海外関係の情報を収集してもらうために、情報掲示板やライブラリーを運営しているほか、研修や会議の場として活用してもらうための研修室の貸し出しなどを行っています。

そのほか、国際交流センターは、一般県民に対する外国語講座、外国人住民に対する日本語講座や 法律・行政相談、国際交流に関する研修会やイベントなどの会場としても使われ、(公財)石川県国際 交流協会はそれらの運営を担っています。

さらに、伝統的な日本家屋を利用した国際交流施設である石川国際交流ラウンジと石川国際交流サロンも金沢市中心部で運営しており、外国人住民や研修生が日本文化を体験する施設として、また、県民と外国人の草の根国際交流の場として大いに活用されています。

今後、これらの国際交流施設の周知に努め、次代の国際交流の担い手となる青少年を始めとするより多くの方々に利用してもらうよう取り組みを推進します。

【2】民間国際交流団体の中核的役割の充実

県内にある民間国際交流団体は、本県の草の根国際 交流を推進する大きな原動力となっています。(公財) 石川県国際交流協会は、150を超える民間国際交流団 体の中核として、また、市町の地域国際交流協会の調 整役として、団体相互のネットワークを形成し、情報 提供やイベント支援など様々な役割が期待されていま す。



いしかわ国際交流団体ネットワーク会議

団体相互の情報交換、イベントや活動内容の事例紹介などの場として、「いしかわ国際交流団体ネットワーク会議」を継続的に開催し、協会と民間国際交流団体との連携強化を図ります。

【3】石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム(IJSP)の充実(再掲)

(公財)石川県国際交流協会が開設している石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムは、海外の大学生や社会人のグループを本県に受け入れ、日本語と日本文化を研修・体験するプログラムとして、昭和62年から実施しており、平成27年度までに26カ国・地域から4,700人を超える研修生を受け入れるなど、国際交流の中心的な事業となっています。

このプログラムは、充実した講師陣による日本語研修、豊かな自然や伝統文化に恵まれた地域性を 活かした文化体験、県民のおもてなしの心によるホームステイという3つの柱によって支えられてお り、国際交流協会の機能性を高めるとともに、本県の国際交流の質の向上にもつながっています。

今後とも、(独)国際交流基金と連携した海外 P R の強化や日本語研修の一層の充実を図るとともに、ホームステイボランティアの拡大を図り、石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムを充実させていきます。

【4】国際交流員(CIR)の積極的な活用

(公財)石川県国際交流協会には、英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語に対応できる5人の国際交流員(CIR)が配置されています。彼らは、翻訳・通訳、外国語講座の開催、市町等が実施する国際化事業の協力、国際交流イベントの企画・実施のほか、県内に配置されているJET参加者への助言・指導、外国人住民の生活相談など、県内における外国人コミュニティのリーダー役も担っています。今後も、国際交流員を積極的に活用し、国際交流協会の機能性を高めるとともに、本県の国際化を推進していきます。



(公財)石川県国際交流協会の国際交流員(CIR)

【5】県外の国際交流協会との協力

平成23年の東日本大震災の発生をきっかけに、外国人住民に対する多言語支援などの防災対策が課題として重視されるようになりました。大規模な地震災害では、県域を越えて広域的に助け合う必要があることから、平成23年9月、東海北陸エリア10県市(石川県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、静岡市、浜松市、名古屋市)の国際交流協会が災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書を締結し、協力体制を構築することとしました。

この協定により、大規模災害が発生した場合においても、多言語支援のためにコーディネーターや 通訳・翻訳者を派遣するなど、協会間で相互に助け合い、外国人住民を支援するための協力体制を充 実させることとしています。

取組の方向 と目標 12

民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくり

県内の民間国際交流団体は、本県の草の根国際交流を支えており、国際化推進の大きな原動力となっています。国際交流団体の活動内容は、国際親善、二国間交流、語学学習、国際協力、外国人住民支援など多岐にわたり、フェイス・トゥ・フェイスの顔の見える交流が基本にあります。

民間国際交流団体の活動はボランティアに依存していますが、どの団体も人材や資金の確保、活動 ノウハウの不足など様々な課題を抱えています。民間国際交流団体相互のネットワークを形成するこ とにより連携を進め、また、行政を含めた関係機関との協働体制により、民間国際交流団体の活動を 支えていきます。

【1】民間国際交流団体の活動支援

民間国際交流団体は、その設立目的等により活動内容は多岐にわたり、青少年・文化・経済・スポーツなどの特定分野での交流のほか、国際親善、二国間交流、語学学習、国際協力、外国人住民支援など様々な事業を行っています。

活動ノウハウや資金不足などの課題を抱えている団体に対しては、他の民間団体の先進的な活動を紹介することや、草の根国際活動支援の補助金制度を活用することにより、交流イベントの開催を支援します。

また、(公財)石川県国際交流協会が行う国際交流イベントにおいて、国際交流団体紹介ブースを設けることにより、民間国際交流団体の活動 P R を行うなど、活動をサポートします。そのほか、多年にわたり地域の国際化に対して顕著な功績のあった民間国際交流団体に対しては、県や協会から表彰を行う顕彰制度を設けており、民間活動の功労に報いるとともに、さらなる活動の進展につながるよう支援します。



国際交流イベントでの民間国際交流団体紹介ブース



国際化に顕著な功績のあった民間国際交流団体に対す る功労者表彰

【2】新たな民間国際交流団体の設立・活動の支援

民間国際交流団体には、会員の減少などの事情により解散する団体がいる一方で、有志が集まって 新たな団体も設立されています。新たな団体を立ち上げる際には、事業計画の策定や団体運営の方法 などのノウハウのほか、対外的に活動内容をPRすることも必要になってきます。

県や(公財)石川県国際交流協会、NPO活動支援センターなどが連携して、新たに設立しようとする団体の個別相談の実施やセミナーの開催などにより、スタートアップ支援を行います。また、民間国際交流団体を対象とした研修会やワークショップの開催により、民間国際交流団体が円滑に活動できるよう支援を充実させます。

【3】民間国際交流団体を担う人材の発掘・育成支援

民間国際交流団体の活動はボランティアに依存していますが、その担い手は、時間的に余裕ができた定年退職者が多い傾向があります。本格的な高齢化時代を迎え、退職後にはボランティア活動をしたいと考える高齢者層が増えつつあります。

民間国際交流団体では、活動上の課題として、団体スタッフの確保・育成とする団体が多く、団体の事業活動のためにも知識や経験が豊かな高齢者に積極的にボランティア活動に専念してもらえる環境づくりが重要になってきます。

県では、21世紀石川少年の翼事業に参加した青少年や外国人留学生などに対して、民間国際交流団体の活動内容を紹介するなど若者の参加も促しています。また、(公財)石川県国際交流協会では、ホームステイや通訳・翻訳など国際交流ボランティアの登録、育成を実施しており、こうしたボランティア人材に対して、民間国際交流団体への参加も働きかけ、活動の場を広げてもらうことで、民間国際交流団体の活動を促進していきます。

▶柱6 グローバル化に対応する人材育成と活用

取組の方向 と目標 13

人材の育成・活用の拡充

近年、テロや紛争の勃発、環境汚染、地球温暖化、金融危機など世界規模での様々な問題が発生し、情報通信ツールの進化やSNSの普及などにより、こうした情報を即時に入手できるとともに、外国人住民や外国人旅行者など外国人と接する機会が増大するなど、グローバル化が大きな勢いで進展してきました。

今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、TPPなど世界的な経済 連携協定の拡大などにより、グローバル化が更に進展していくものと考えられます。

こうした動きに対応するために、世界の様々な情勢や問題について正しく理解し、異なる文化を持つ人々とともに生きていくための資質や能力を身に着けることが求められています。地域の国際化を担うのは県民一人ひとりであり、特に次代を担う若者の人材育成が重要です。青少年の海外留学等への支援や、多文化社会・国際化に対応した教育の充実、コミュニケーション能力の向上に向けた取り組みなどにより、グローバル人材として地域の国際化を担う人材を育成し、人材の活用を促進します。

【1】 青少年の海外留学等への支援

意欲ある青少年に海外で学ぶための環境を整備することは、国際社会に通用する人材を育成する観点からも、極めて重要です。国においても内向き傾向な日本の学生を留学させる様々な取り組みが行われており、文部科学省が実施主体となって推進している官民協働の留学支援プログラムなどにより、青少年の海外派遣を後押ししています。

本県においても、(公財)石川県国際交流協会が海外留学を希望する青少年を対象とした相談会を実施しているほか、21世紀石川少年の翼事業などの青少年交流事業により海外留学について考えるきっかけづくりをしています。そのほか、大学生を米国に派遣して国際連合の活動について学んでもらう国連スタディビジット・プログラムや、海外でのインターンシップ経験を支援する事業により、グローバル人材を育成しています。

今後もこうした国や県の各種制度を活用し、青少年の海外留学等を推進するほか、県内においても、 高校生や大学生などの青少年が気軽に参加できる国際交流の機会を増やすことで、海外への関心を高 めてもらうなど、将来の留学等につながる取り組みを進めていきます。

【2】グローバル人材育成のための教育の推進

SNSに代表される情報コミュニケーションツールの普及など、世界的な規模での情報交流が進むなか、海外とのコミュニケーション能力の向上がますます重要となっており、グローバル人材の育成のためには、英語を始めとする外国語教育の向上が不可欠となっています。

また、外国語によるコミュニケーション能力はもとより、国際的に活躍するには日本の歴史や文化に対する深い教養、多様な文化や習慣、宗教を受け入れ、尊重できる幅広い教養や国際的な視野を習得することが重要です。

世界的な代表言語である英語においては、小学校段階における英語教育の早期化・教科化も踏まえ、 JETプログラムにおける外国語指導助手(ALT)も活用しながら、小・中・高等学校の各段階を 通して「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく育成するための実践的教育を充実させます。

また、高校生や大学生などの青少年に対して、青年海外協力隊など海外で活躍した人の体験談を聞く機会や、留学生や海外の学校との交流により意見交換の機会を設けるなど、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的な素養を身に着けた人材を育成します。

【3】国際交流ボランティアの活用促進

本県では、幅広い県民の参加による国際交流の推進と、国際交流に携わる人材を育成することを目的に国際交流ボランティアの登録・育成に取り組んでいます。 平成26年度末時点で(公財)石川県国際交流協会で登録されているボランティアは、ホームステイ、通訳・翻訳、広報、留学経験者の4分野において計678人となっており、全国的にも多い数字となっています。

ボランティアは、本県における国際交流事業の土台 であり、石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラ



留学経験者のボランティアによる留学相談会

ムでのホームステイ、文化体験、国際交流関係の様々なイベントや民間国際交流団体の活動はすべて 県民一人ひとりのボランティアによって支えられています。こうしたボランティア人材を発掘、育成 していくことは本県国際化の推進にとって重要な取り組みであり、ボランティアに対する研修・養成 だけではなく、ホームステイなどを気軽に挑戦できる仕掛けづくりや、実際の活動の場を積極的に提 供していくことが重要になってきます。

高齢者にとっては定年後の新たな生きがいづくり、高校生や大学生など青少年にとっては海外に関心をもち国際的に活躍するきっかけづくりにつながり、今後、様々な機会を通じて活動の場を提供するなど、ボランティア人材の活用促進に取り組んでいきます。

【4】芸術分野で国際的に活躍する人材の育成

本県は、プロの室内管弦楽団であるオーケストラ・アンサンブル金沢(OEK)を擁し、芸術分野においても高みを目指した取り組みを進めています。平成10年に開始した「いしかわミュージックアカデミー」は、国内外の著名な音楽家の指導により、世界に羽ばたく音楽家を育成しており、平成27年度までに1,993人が受講しています。今後とも、こうした取り組みを通じて、芸術分野で国際的に活躍できる人材の育成を進めていきます。

取組の方向 と目標 14

県民の国際理解促進

多文化共生の社会づくりを促進し、加速するグローバル化に的確に対応していくためには、多様な 文化、習慣、宗教などを認め、お互いの違いや価値観を尊重できるような真の国際理解が必要である ことは言うまでもありません。

外国人住民や外国人旅行者の増加などにより、一般県民が外国人と交流する機会が飛躍的に増えたことや、SNSなどの情報コミュニケーションツールが世界的に普及したことなども、国際理解の促進がますます必要となる要因となっています。

こうした課題に対応するため、国際関連の各種フォーラムやセミナーなどの開催、国際交流員や外国人留学生などの積極的な活用、JAPAN TENTやアジアフォーラムなど県民を対象とした民間の国際交流イベントへの支援などを通じて、県民の国際理解促進に取り組みます。また、外務省、(独)国際協力機構、(独)国際交流基金、(公財)日本国際問題研究所、(一財)自治体国際化協会、国連大学など、国の関係機関・団体等と連携して、国際理解に向けた取り組みの充実を図ります。

【1】国の関係機関・団体等と連携したフォーラムや国際理解講座の開催

国の関係機関や団体と連携し開催する多彩なフォーラムやシンポジウムは、青少年、学生、一般県民などの国際理解を深めるうえで重要な役割を果たしています。本県は、(公財)日本国際問題研究所主催の日米金沢会議に協力するとともに、国際問題にかかる県民国際フォーラムを連携して開催しています。そのほか、外務省、(独)国際協力機構、(独)国際交流基金、(一財)自治体国際化協会などとの連携により国際理解を推進する取り組みを実施しています。



(公財)日本国際問題研究所との共催による県民 国際フォーラム

また、県内には国連大学高等研究所直属の機関である国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットを始め、金沢大学や北陸先端科学技術大学院大学など高等教育機関があり、こうした機関との連携により国際理解の促進を図ります。

【2】日本語・日本文化研修生や留学生を活用した国際理解の促進

日本語・日本文化研修生や留学生の本県への受入は、これまでプログラムの内容や支援制度の充実により、受入人数を伸ばすことに重点を置いてきました。実際、彼らは本県に滞在することで、県民との国際交流の機会を増やし、地域の国際化を推進し、経済的、学術的、文化的にも貢献をしてきました。

様々な国から受け入れている研修生、留学生は、県民に国際理解を促す貴重な人材であると捉え、

学校訪問などにより児童、生徒と交流してもらうことは、 子どもたちの多文化共生教育、国際理解につながるだけ ではなく、研修生、留学生にとっても日本理解につなが る貴重な体験となります。

多くの研修生、留学生を受け入れている本県の強みを 生かし、学校訪問の機会を増やしていくことで、青少年 の国際交流、国際理解を促進させることに取り組んでい きます。



日本語・日本文化研修生の学校訪問による小学 生との国際交流

【3】幅広い世代を対象とした国際交流イベントの開催支援

昭和63年に開始されたJAPAN TENTは、全国の留学生が本県に集い、約1週間、県内各地の一般家庭でホームステイしながら国際交流をする夏の恒例イベントとして定着しています。このイベントは、県内の全市町でのホストファミリーとの交流を通じて、全県的に国際交流の機会を提供し、

また、多くの学生ボランティアによって支えられるなど、 県民の国際理解を促す一大イベントであり、平成27年度 までに全国から9千人を超える留学生が参加しました。

そのほか、アジア・オセアニア地域の大学生との青少年 交流を行うアジアフォーラム、青少年の海外派遣、各種交 流パーティーなどが民間国際交流団体により実施されてお り、こうした幅広い世代が参加できる国際交流イベントを 県が積極的に支援することにより、県民の国際理解を進め ていきます。



JAPAN TENT でのオープニングセレモニー

【4】 JET参加者の積極的な活用による国際理解等の促進

語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム) により、平成27年度現在、本県には国際 交流員 (СІR)、外国語指導助手(ALT)を合わせて113名のJET参加者が配置されています。

国際交流員(CIR)は、主として自治体の国際交流担当課等に配属され地域の国際交流事業に従事し、外国語指導助手(ALT)は、主として教育委員会または小・中・高等学校等において語学指導に従事しています。 JET参加者は、県民の国際理解の推進に重要な役割を果たしていますが、地域のグローバル化の進展に伴い、自治体や学校の業務だけではなく、地域住民の一員として地域活動にも積極的に参加してもらうことが重要になっています。

JET参加者には、県民との交流や地域社会との関わりを期待しており、JET参加者を活用した 国際交流イベントや国際理解教室等を通して県民の国際理解を深めるとともに、JET参加者の参加 による地域活性化や国際化の取り組みを推進します。

第5章 国際化推進の担い手

本県の更なる国際化の推進には、県民一人ひとりの力が何よりも重要であり、様々な立場から地域における国際化の担い手として外国人住民等とともに参画していくことが求められます。また、県を始め、国の関係機関、市町、民間国際交流団体、高等教育機関、企業・経済団体などが、それぞれの立場に応じた役割を積極的に果たすとともに、相互に連携した取り組みを進めていくことが大切です。

1. 県民

グローバル化の進展に伴い、外国人と交流する機会が増えているなか、県民一人ひとりがフェイス・トゥ・フェイスの交流により、海外の様々な地域の人々との結びつきを広げ、差別や偏見を持つことなく相互に理解を深めることが、ますます重要になってきます。

県民は、地域における国際化の担い手であり、ボランティアとして、または、企業・団体・地域社会の一員として、様々な立場から、多様な国際交流活動に積極的に参画し、国際交流の推進や多文化 共生の社会づくりに取り組んでいくことが期待されています。

2. 外国人(外国人住民、日本語・日本文化研修生、留学生など)

外国人住民は、地域住民の一員であり、支援対象という視点だけではなく、地域活動の担い手として日本人住民と協力しながら、多文化共生、地域の活性化に向けて参画してもらうことが重要です。

また、様々な国から来ている日本語・日本文化研修生や留学生等は、県民の国際交流の機会を増やし、 地域の国際化を推進する役割を担っています。さらに、彼らの母国とのネットワークにより、世界に 向けて本県の魅力を発信し、海外における石川の認知度向上に貢献してもらうことが期待されていま す。

3. 民間国際交流団体

150を超える県内の民間国際交流団体は、本県の草の根の国際交流を支えており、国際化推進の大きな原動力となっています。

民間国際交流団体は、フェイス・トゥ・フェイスの顔の見える交流活動が基本にあり、ボランティアとして公益的な団体の活動に携わることは、県民のグローバル人材の育成や生きがいづくりにつながります。

民間国際交流団体の強みは、行政に比べて迅速で柔軟な対応がしやすく、よりきめ細やかな事業や 支援が可能なことにあり、行政や民間国際交流団体相互の連携を一層図りながら草の根レベルの多様 な活動を展開していくことが期待されています。

4. 高等教育機関

本県には、大学や短大、高専など19の高等教育機関があり、人口当たりの高等教育機関数は、全国でも京都に次いで第2位と非常に高い集積を誇っています。これらの教育機関は、海外と約400校の

大学や研究機関と姉妹・友好校提携をし、世界的なネットワークで教育・研究面での国際交流を行っています。

高等教育機関は、海外から留学生を受け入れ、相互交流を深めながら、国際的視野を持った人材を 育成しているほか、国際的な学術交流や共同研究を通して社会の発展や国際貢献に寄与するなど、国 際化の推進に向けて重要な役割を担っています。

5. 企業・経済団体

経済のグローバル化が急速な勢いで進展するなか、県内企業も国際的な経済活動を展開していくことが必要となっています。また、外国人を社員や研修生として受け入れている企業も多く、小松市を中心とした日系ブラジル人のほか、県下全域において、中国、ベトナム、インドネシアなどから多くの外国人が研修生・技能実習生として受け入れられています。

こうしたなかで、地域社会における外国人への生活支援やコミュニティの参画が求められるようになり、企業や経済団体は、国際的な経済活動とともに、関係機関と連携しながら多文化共生の取り組みにも積極的に参画することが求められています。

6. 国等の関係機関・団体

本県が、国際化の推進に向けて連携している機関として、国連大学などの国際機関や外務省などの 政府機関のほか、(独)国際協力機構、(独)国際交流基金、(独)日本貿易振興機構、(公財)日本国際問 題研究所、(一財)自治体国際化協会などの団体が挙げられます。

これらの機関・団体とは、国際理解のための県民フォーラムの開催、多文化共生の推進、国際協力・ 貢献、県内企業の国際展開など、様々な分野で連携・協働しながら国際化推進に取り組んでいます。 これらの機関・団体は、本県にはない専門のノウハウや人材を有し、国内外に広いネットワークがあり、 それらのリソースを活かして本県の国際化に向けた支援が期待されています。

7. 市町

地域の住民にとって最も身近な行政単位である市町は、地域住民の国際理解を促進し、外国人住民のための生活相談や情報提供を行うなど、外国人住民と日本人住民がともに安心して暮らせる社会づくりを推進するうえで大きな役割を担っています。

さらに、それぞれの市町が持つ文化、歴史、自然など特色を活かしながら、姉妹・友好都市交流や 国際交流イベントの実施、地域で活動する民間国際交流団体への支援、観光交流事業などへの取り組 みを通して、国際化の推進につなげていくことが求められています。

8. (公財) 石川県国際交流協会

(公財)石川県国際交流協会は、国際化の推進に向けて様々な国際交流事業を展開しながら、本県の 民間国際交流の中心的な役割を担っています。

また、本県の代表的な国際交流事業である石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの事業運営のほか、留学生交流会館、石川国際交流ラウンジ、石川国際交流サロンなどの施設も運営しています。

(公財)石川県国際交流協会は、行政や民間国際交流団体など関係機関と連携しながら、本県の国際化推進の実行機関の中核的組織として更なる活躍が期待されています。

9. 県

県は、民間や市町などが進める国際活動と連携・協働しながら、県下全域にわたってバランスの取れた国際化を推進していく役割を担っています。

このためには、本県の国際化についての課題を的確に把握し、県全体として国際化を進めていくための目標を示すとともに、その実現に向けた具体的な事業やシステムづくり、関係機関との調整等を総合的・計画的に推進していく必要があります。地域の国際活動の主体となる県民や外国人住民、市町、民間国際交流団体など関係機関とも連携し、本プランに掲げた基本方針、目標に向けて、国際化推進事業に積極的に取り組んでいきます。

平成 27 年度石川県国際化推進委員会委員 計 12 名 (50 音順)

座 長 佐藤 行雄 (公財)日本国際問題研究所副会長

委 員 綾 美寿恵 小松市国際交流協会会長

魚岸志乃富 七尾市国際交流協会副理事長

胡 光輝 北陸大学未来創造学部准教授

髙見 俊也 (株) 北國新聞社論説委員会副主幹

柄 博子 (独)国際交流基金理事

中川不二雄 公募委員

福富 茂 (一財) 自治体国際化協会 多文化共生部長

堀内 好夫 (独) 国際協力機構北陸支部長

宮本 外紀 石川県商工会議所連合会専務理事

村上 洋子 石川県婦人団体協議会監査

柳 在圭 金沢大学人間社会学域経済学類教授





石川県国際化推進プラン

石川県観光戦略推進部国際交流課 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 TEL.076-225-1381 FAX.076-225-1383 URL http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kokusai